

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

養父市長

市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	葛畑 (葛畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 区域内における規模縮小などの意向のある農地が1.1haある。また、70歳以上の農業者の面積が1.6haあり、後継者不在となっている。新たな農地の受け手の確保が必要
- 地域の農家数が減少しており、農機の共同利用や営農組織の立ち上げについて検討が必要。
- 農道・水路が経年劣化しており、改良や補修を検討する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 当地区は、水稻の作付けが中心であり、今後も継続する方針。
- 水稻ができなくなる農地については、野菜(ピーマン等)を作付けする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及び現在耕作している農地とその周辺農地を農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、地域計画の見直しを行い、耕作放棄にならないように、地域で耕作者の調整を行っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後、地域全体を農地バンクに貸し付けを検討し、農家ごとの経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
営農しやすいほ場にするために、水路、農道の改良を検討する。維持管理について中山間地域等直接支払交付金等の交付金の活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の農業者数が減ってきているため、集落営農組織の立ち上げや農機の共同利用を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策
金網柵の点検を年1回農会の関係者で行っている。
中山間地域等直接支払交付金を活用しながら補修を行っている。
- ⑧農業用施設の維持
水路・農道の点検を年1回行い、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら補修を行っている。